平成２４年（フ）第１２５号
宮崎県児湯郡木城町大字高城4160番地１　中河原住宅125号
債務者　猪野　順子（旧姓上岡）
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２２８号
熊本市東区長嶺西２丁目８番20―101号
債務者　佐藤　利典
1　決定年月日時　平成24年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　房之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第９０９号
名古屋市西区山木２丁目98番地　メゾン山木Ⅱ203号
債務者　廣瀬　洋一
1　決定年月日時　平成24年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月22日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年８月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７９５号
札幌市中央区南13条西10丁目２番10号、申立時の住所札幌市西区西野７条８丁目５番７号
債務者　三浦　寛光
1　決定年月日時　平成24年５月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５８７号
名古屋市港区当知３丁目2210番地　西川ハイツ102号
債務者　鋤柄いづみ
1　決定年月日時　平成24年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝　　恵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１４号
長崎県長崎市江里町４番29号　田川アパートB201号
債務者　安永　映子
1　決定年月日時　平成24年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２０２号
相模原市南区相南４丁目24番８号　フラットロゼンヂ201号
債務者　田中　秀岳
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月16日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第２１１号
相模原市南区大野台７丁目14番32号　メゾン石邸205号
債務者　吉川　正男
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月16日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第８号
岐阜県下呂市森1118番地１
債務者　後藤　好伸
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　一明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月６日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２４年（フ）第１０２号
奈良県大和高田市中三倉堂２丁目２番３号、前住所奈良県大和高田市磯野北町14番３―205号
債務者　速水三千代
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福嶋　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第６２２号
熊本市東区御領５丁目３番１号、前住所熊本市北区龍田３丁目30番48号
債務者　東田　麻希
1　決定年月日時　平成24年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守田　英昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２６３号
熊本市南区良町４丁目10番20―201号　グリーンパレスＮＡＫＡＭＵＲＡ
債務者　後藤　太作
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１１５号
愛知県清須市土器野480番地１　グランアルファ203
債務者　ラ・プウペこと　阿部　祐市
1　決定年月日時　平成24年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　宏子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５２２号
京都府相楽郡和束町大字別所小字中山12番地、住民票上の住所京都府相楽郡和束町大字別所小字中西８番地
債務者　田中智恵子
1　決定年月日時　平成24年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　四方　　奨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第８９号
長崎県長崎市伊良林１丁目４番10号　コーポ坂上201号
債務者　坂上　博友
1　決定年月日時　平成24年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶村　龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第６１号
長崎県諫早市福田町511番地
債務者　桑原　重明
1　決定年月日時　平成24年５月23日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽場尾雅宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２４年（フ）第１７７号
熊本市中央区八王寺町１番31号
債務者　又吉　康之
1　決定年月日時　平成24年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山長　浩徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係